

「いきいき安心プランVまつど」

平成27～28年度の進捗状況と29年度の方向性

<補足資料>

平成28年度第1回松戸市高齢者保健福祉推進会議

平成29年2月7日（火）

# 目次

※（カッコ）内はいきいき安心プランVまつど掲載ページとなります

## 1. 介護制度改革課

○ 多様なサービス（訪問型サービス・通所型サービス）	3
○ 介護予防把握事業（ハイリスク・アプローチ）	4（64）
○ 地域介護予防活動支援事業	6（61）
○ 一般介護予防評価事業（千葉大学予防医学センターとの共同研究）	15（62）
○ 在宅医療・介護連携推進事業（地域サポート医）	16（62）
	18（41）

## 2. 高齢者支援課

○ 地域包括支援センター（高齢者いきいき安心センター）の拡充	19（36）
○ 基幹型地域包括支援センター（平成29年4月創設）の役割・機能	20（37）
○ 平成27年度地域包括支援センター評価の方向性	21
○ 平成28年度地域包括支援センター事業評価の方向性	22
○ 松戸市地域ケア会議の役割	23（35）
○ 平成29年度以降の認知症初期集中支援チームの拡充について	24（70）
○ 松戸市における認知症の方を支援する地域人材	25（68）

## 3. 介護保険課

○ サービス供給量	26（100）
○ 施設整備状況・地域密着型サービス整備状況	28（81・104）

## 4. 健康推進課

○ 健康松戸21応援団とまつど健康マイレージ	30
------------------------	----

## 5. 地域福祉課

○ 松戸市地域福祉計画	33（44）
○ 避難行動要支援者避難支援体制	36（76）

# 計画事業

地域包括  
ケア推進  
事業

生きがい  
づくり事  
業

健康づく  
り・予防  
事業

介護・福  
祉サービ  
ス事業

居住環境  
整備事業

防災・防  
犯・交通  
安全事業

高齢者に  
やさしい  
まちづく  
り推進事  
業

介護保険  
事業

施設整備  
事業

情報整備  
事業

計画の評  
価・推進  
事業

今期介護制度改革への対応を中心に

## 介護予防・日常生活支援総合事業

- 介護予防・生活支援サービス事業
  - 訪問型サービス（別添）  
モデル事業としてH28/3より実施  
生活支援コース（緩和A）  
困りごとコース（住民主体B）
  - 通所型サービス（別添）  
H27/10より実施  
いきいきトレーニング（短期集中予防C）
- 一般介護予防事業
  - 介護予防把握事業（別添）  
75歳以上一般高齢者のうち高齢者のみ世帯にアンケート調査
  - 地域介護予防活動支援事業（別添）  
H28/3よりモデル実施  
元気応援くらぶ（住民主体の活動）
  - 一般介護予防事業評価事業  
H28/11住民主体活動の都市型介護予防モデルの開発  
千葉大学と共同研究（別添）

## 在宅医療・介護連携推進事業

- H28/4より医師会に一部委託
- 地域包括支援センター等の相談支援を行い、必要に応じてアウトリーチを行う地域サポート医制度を導入（別添）
- H28/6より情報提供システムの稼働

## 生活支援体制整備事業

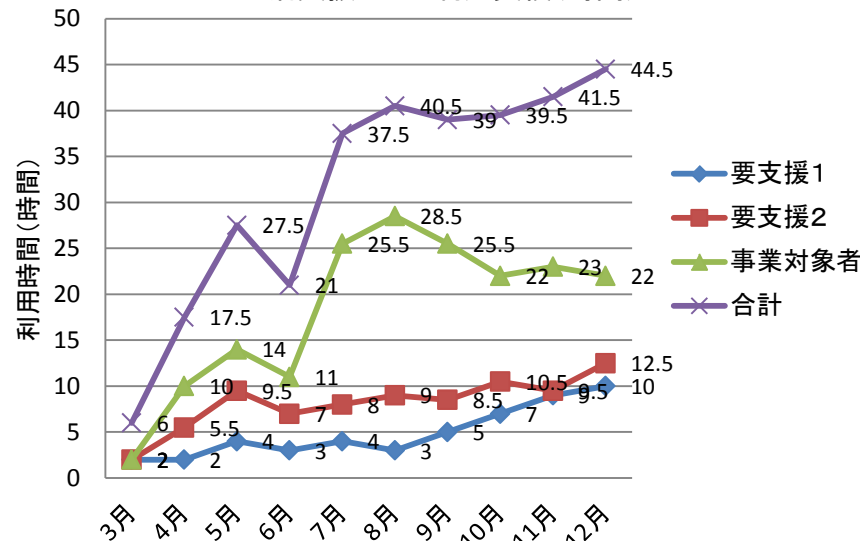
- 第1層（市全域）  
H27/10
- 高齢者を支え合う地域づくり協議体
  - 生活支援コーディネーター（兼務）
- 第2層（日常生活圏域毎）  
実現に向けて勉強会を開催中

# 訪問型元気応援サービス（平成28年3月～）

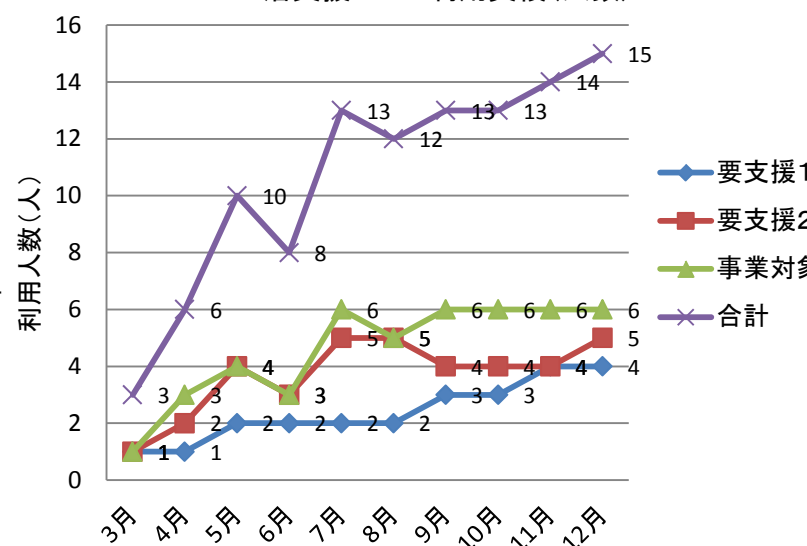
<b>利用できる人</b>	下記の①～②すべてにあてはまる人 ①介護保険制度の中で基本チェックリストにより <b>事業対象者</b> と <b>特定された人</b> 、または、介護保険の <b>要支援認定</b> を持っている人で生活支援(身体的な介護を除く)を必要とする人 ②地域包括支援センター等ケアマネジャーに相談し、ケアプランに組み込まれた人	
<b>コース名</b>	<b>生活支援コース</b> 介護保険制度の範囲内	<b>困りごとコース</b> 介護保険制度の範囲外 生活支援コース以外の内容
<b>サービスの内容</b>	掃除（居室内やトイレ、卓上等の清掃、ゴミ出し、準備・後片づけ）洗濯（洗濯機または手洗いによる洗濯、洗濯物の乾燥（物干し）、洗濯物の取り入れと収納、アイロンがけ）、ベッドメイク（利用者不在のベッドでのシーツ交換、布団カバーの交換等）、衣類の整理・被服の補修、衣類の整理（夏・冬物等の入れ替え等）、被服の補修（ボタン付け、破れの補修等）、一般的な調理、配下膳、後片づけのみ、買い物・薬の受け取り、日用品等の買い物（内容の確認、品物・釣り銭の確認を含む）、薬の受け取り	
<b>サービス実施団体</b>	認定NPO法人たすけあいの会 ふれあいネットまつど <生活支援コース、困りごとコース(付き添い支援サービス含む) 各コース単独もしくはセット利用可> 社会福祉法人 松戸市社会福祉協議会 <生活支援コース、困りごとコースは生活支援コースとのセット利用のみ> 公益社団法人 松戸市シルバー人材センター <生活支援コース>	
<b>料金・サービス時間</b>	30分未満 100円（1割負担の場合） 30分以上1時間未満 200円（1割負担の場合） ※30分超過毎に料金が加算（支給限度額の対象） ※1回につき1時間未満の利用が目安で、最長時間は基本的に2時間未満です	1時間 500～1,000円程度 ※実施団体で料金が異なります ※最長時間は、基本的に1回2時間未満です

## 【利用実績】

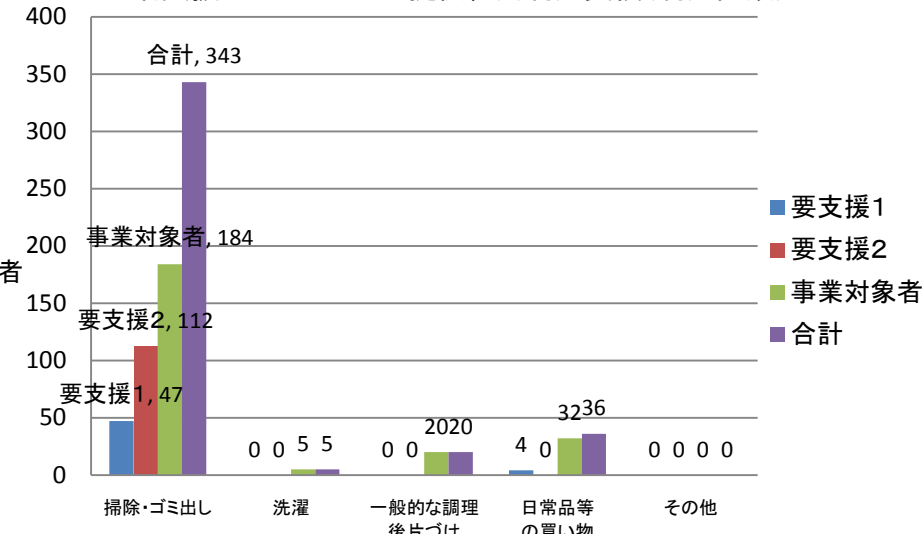
### 生活支援コース利用実績(時間)



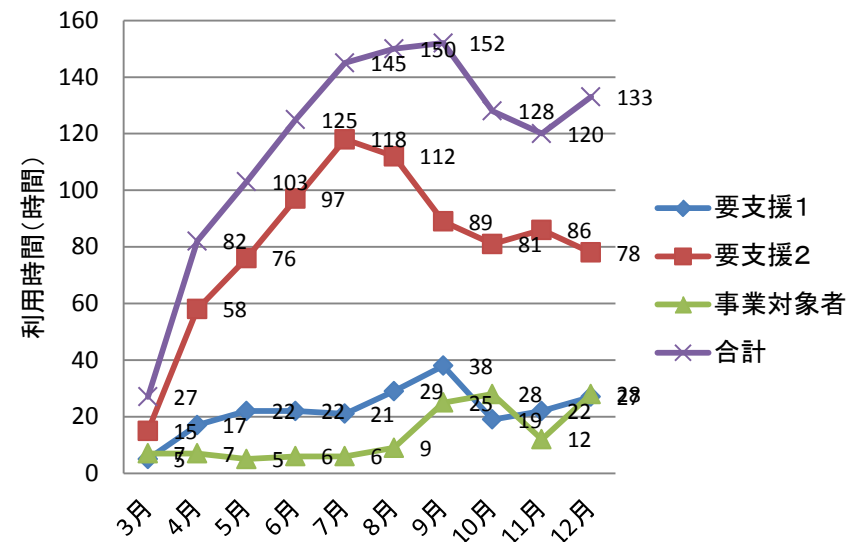
### 生活支援コース利用実績(人数)



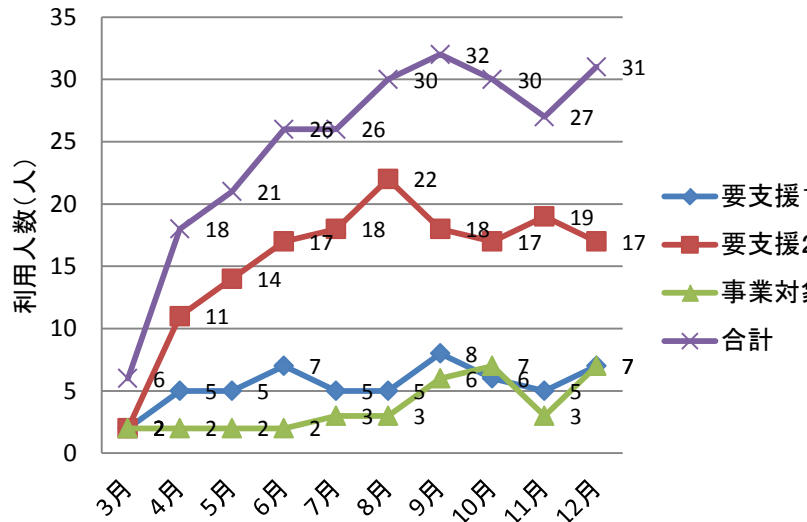
### 生活支援コースサービス提供種別利用実績(利用回数)



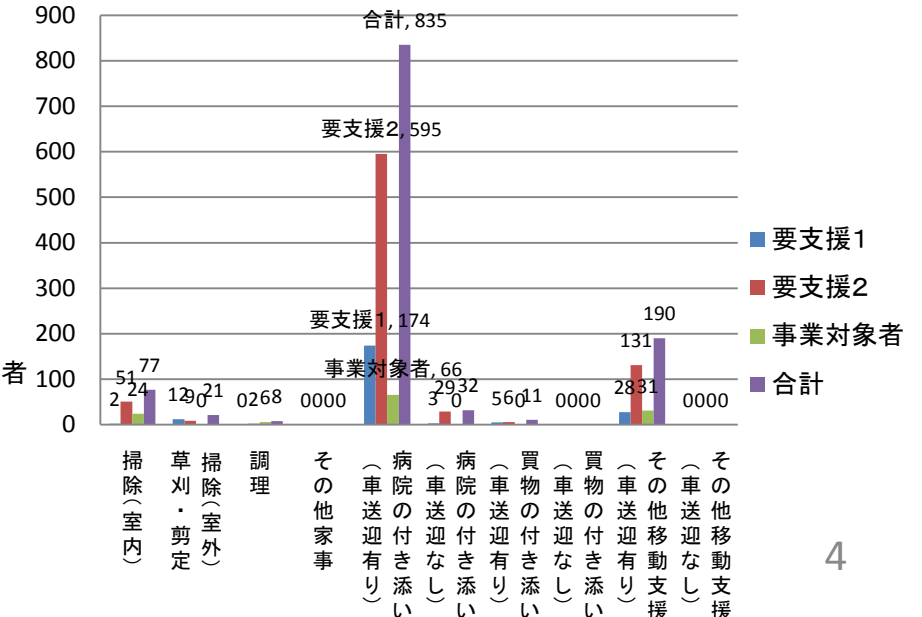
### 困りごとコース利用実績(時間)



### 困りごとコース利用実績(人数)



### 困りごとコースサービス提供種別利用実績(回数)



# 通所型短期集中予防サービス（H27年10月～）

## 【実施方法】

### ＜内容＞

状態改善の達成を目指す期限（原則3ヶ月程度）を明確に設定した上で、保健・医療の専門職が、要支援者・事業対象者の機能低下（運動機能・栄養状態・口腔機能・認知機能の低下）の状況に応じて、集中的に通所型予防サービスを提供。

心身の状況・置かれている環境等に応じたサービスを提供するとともに、セルフケアに向けた動機づけ・学習を行うことによって、要支援者等が介護保険を「卒業」して、地域活動の中で継続的な機能維持を推進していくことを目指して行う。

### ＜プログラム種別＞

- ①運動器の機能向上プログラム（24回）
- ②栄養改善プログラム（6～8回）
- ③口腔機能向上プログラム（6回）
- ④認知症予防プログラム（24回）

### ＜対象者＞

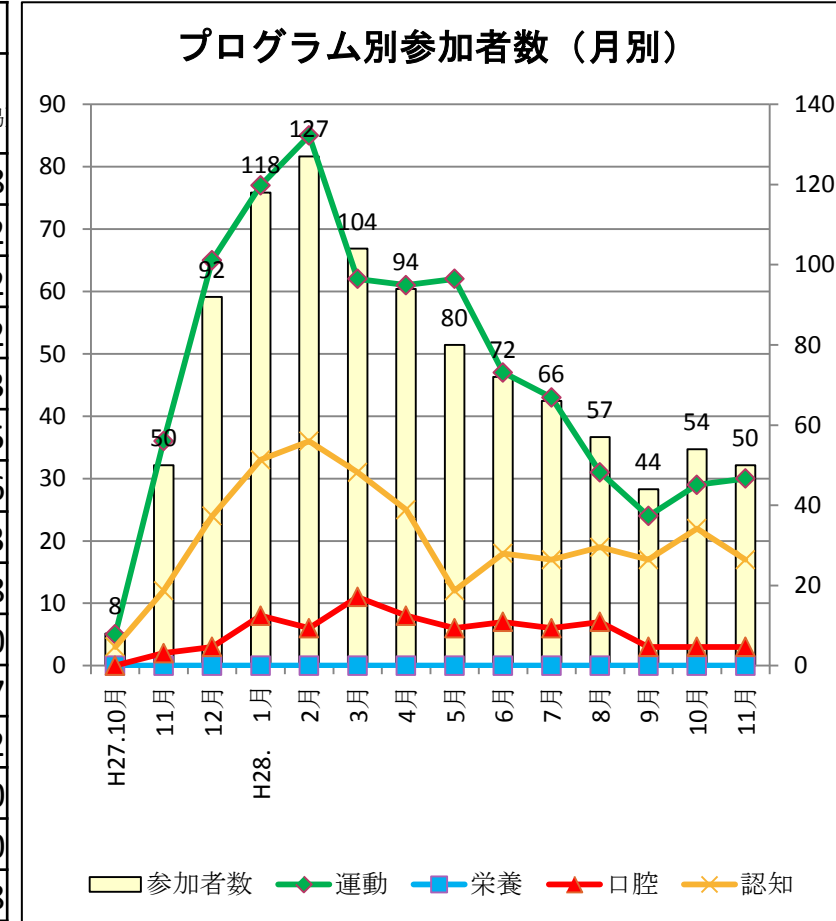
要支援者又は事業対象者（65歳以上で基本チェックリストにより生活機能の低下が認められた人）

### ＜利用料＞

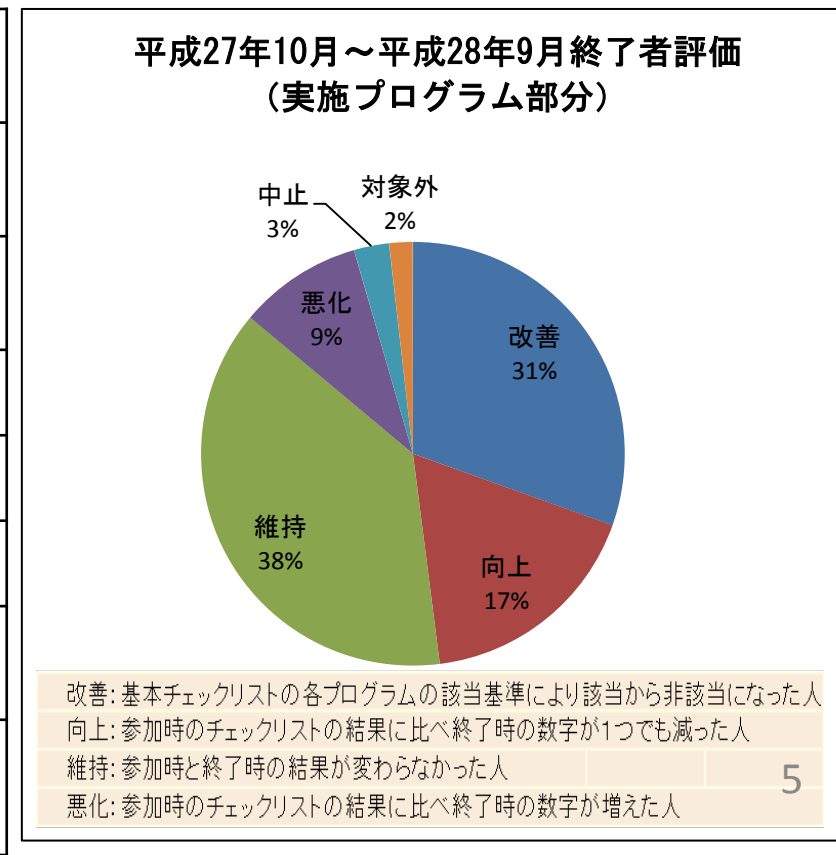
1回350円又は700円（介護保険負担割合に応じて異なる）

## 【利用実績】

	運動	栄養	口腔	認知	参加者数計	新規参加者数(再掲)
H27.10月	5	0	0	3	8	8
11月	36	0	2	12	50	42
12月	65	0	3	24	92	42
H28. 1月	77	0	8	33	118	32
2月	85	0	6	36	127	23
3月	62	0	11	31	104	25
4月	61	0	8	25	94	26
5月	62	0	6	12	80	13
6月	47	0	7	18	72	18
7月	43	0	6	17	66	10
8月	31	0	7	19	57	7
9月	24	0	3	17	44	12
10月	29	0	3	22	54	20
11月	30	0	3	17	50	10
合計	657	0	73	286	1016	288



	改善	向上	維持	悪化	中止	対象外	合計
運動	45	26	50	17	6	4	148
栄養	0	0	0	0	0	0	0
口腔	7	3	11	0	0	0	21
認知	18	8	24	4	0	0	54
合計	70	37	85	21	6	4	223
基本チェックリスト非該当者数	16人（7.2%）		内訳	運動 12人 認知 4人			



# 介護予防把握事業（ハイリスク・アプローチ）について

## 1. 概要

75歳以上の単身者もしくは高齢者（65歳以上）のみ世帯（ただし、認定者を除く）に対し、アンケート調査票を送付し、未回答者に対し、松戸市民生委員児童委員協議会（以下「民児協」という。）の民生委員等に訪問による実態把握にご協力いただいた。

アンケート送付件数	26,298人
回答者数	24,874人（うち民児協による訪問者数2,064人）
回答率	94.6%

## 2. 調査結果（2017年1月10日時点）【暫定】

次ページ参照

<注意>

- ※ロジックチェックをしていないため、今後修正があります。
- ※図表中の「n」とは、その設問への回答者数を表します。小数点第1位まで示した数値は、回答比率（%）です。
- ※回答比率は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。
- ※各質問において、未回答は除いて提示しています。
- ※参考値として日常生活圏域ごとの人数を掲載していますが、誤差が生じる場合があります。

1) 対象者年齢構成

(単位：人)

地区民児協	75-79歳	80-84歳	85-89歳	90-94歳	95-99歳	100歳以上	総計	日常生活圏域	総計
松戸	552	316	141	27	10	2	1,048	本庁	1,048
明第1	485	288	103	24	2	0	902	明第1	2,564
明第2	945	508	167	36	6	0	1,662		
明第3	636	386	140	29	3	0	1,194	明第2東	1,194
明第4	986	471	147	28	7	0	1,639	明第2西	1,639
矢切	626	349	153	32	9	0	1,169	矢切	1,169
東部	1,045	560	246	66	12	2	1,931	東部	1,931
馬橋	1,035	615	179	51	12	1	1,893	馬橋	1,893
馬橋西	700	362	109	26	4	0	1,201	馬橋西	1,201
新松戸	1,035	538	165	44	8	0	1,790	新松戸	1,790
高木	1,118	701	212	64	10	5	2,110	常盤平	3,271
常盤平	611	393	130	24	3	0	1,161		
常盤平団地	575	345	102	15	2	0	1,039	常盤平団地	1,039
五香	1,130	624	199	41	8	2	2,004	五香松飛台	2,004
六実	578	314	105	20	6	1	1,024	六実六高台	1,024
小金北部	596	339	121	36	5	1	1,098	小金	2,183
小金南部	566	352	131	33	2	1	1,085		
小金原	1,259	787	244	46	9	3	2,348	小金原	2,348
総計	14,478	8,248	2,794	642	118	18	26,298		26,298
	55.1%	31.4%	10.6%	2.4%	0.4%	0.1%	100.0%		100.0%

## 2) 回答者家族構成

(n : 24,479人)

地区民児協	一人暮らし	同居 (65歳以上)	同居 (65歳未満)	その他 (施設・病院 等)	総計	日常生活圏域	総計
松戸	289	502	182	6	979	本庁	979
明第1	250	424	163	8	845	明第1	2,422
明第2	422	837	312	6	1,577		
明第3	298	572	223	9	1,102	明第2東	1,102
明第4	360	873	309	17	1,559	明第2西	1,559
矢切	257	601	230	17	1,105	矢切	1,105
東部	358	833	369	10	1,570	東部	1,570
馬橋	420	916	388	41	1,765	馬橋	1,765
馬橋西	309	596	222	10	1,137	馬橋西	1,137
新松戸	463	1,061	205	13	1,742	新松戸	1,742
高木	457	1,066	348	48	1,919	常盤平	3,015
常盤平	337	604	147	8	1,096		
常盤平団地	536	371	55	5	967	常盤平団地	967
五香	437	1,051	353	42	1,883	五香松飛台	1,883
六実	236	520	198	16	970	六実六高台	970
小金北部	240	562	211	8	1,021	小金	2,044
小金南部	269	516	225	13	1,023		
小金原	575	1,283	319	42	2,219	小金原	2,219
総計	6,513	13,188	4,459	319	24,479		24,479
	26.6%	53.9%	18.2%	1.3%	100.0%		100.0%



3) 日常の会話状況 (電話を含む)

(n : 24,527人)

地区民児協	毎日	2～3日に1回	4～7日に1回	2週間に1回	1ヶ月に1回	ほとんど話をしない	わからない	総計	日常生活圏域	総計
松戸	650	149	84	23	13	57	5	981	本庁	981
明第1	540	170	57	22	10	36	7	842	明第1	2,423
明第2	1,071	271	120	32	16	65	6	1,581		
明第3	706	212	85	21	24	55	4	1,107	明第2東	1,107
明第4	1,030	256	107	34	36	88	8	1,559	明第2西	1,559
矢切	728	192	96	22	15	43	3	1,099	矢切	1,099
東部	1,084	265	88	45	20	76	6	1,584	東部	1,584
馬橋	1,199	288	126	47	24	82	15	1,781	馬橋	1,781
馬橋西	773	218	61	18	17	47	4	1,138	馬橋西	1,138
新松戸	1,122	343	129	34	38	70	4	1,740	新松戸	1,740
高木	1,247	382	150	33	22	72	7	1,913	常盤平	3,006
常盤平	685	205	104	21	12	63	3	1,093		
常盤平団地	449	211	108	42	40	104	9	963	常盤平団地	963
五香	1,254	349	140	36	25	73	11	1,888	五香松飛台	1,888
六実	644	171	70	30	16	41	3	975	六実六高台	975
小金北部	677	188	76	15	11	50	9	1,026	小金	2,049
小金南部	662	200	75	18	17	44	7	1,023		
小金原	1,427	419	187	49	32	110	10	2,234	小金原	2,234
総計	15,948	4,489	1,863	542	388	1,176	121	24,527		24,527
	65.0%	18.3%	7.6%	2.2%	1.6%	4.8%	0.5%	100.0%		100.0%

2,106

4) 困った時の相談者の有無と相談先（困ったときに気軽に相談できる人がいる方の相談先）（複数選択） (n : 24,874人)

地区民児協	家族親戚	友人隣人	民生委員	医療機関	地域包括	市役所	その他	総計	日常生活圏域	総計
松戸	854	354	28	99	12	7	19	1,373	本庁	1,373
明第1	713	309	20	73	3	16	18	1,152	明第1	3,401
明第2	1,332	588	49	200	26	31	23	2,249		
明第3	938	392	10	120	5	11	25	1,501	明第2東	1,501
明第4	1,246	528	33	107	17	18	28	1,977	明第2西	1,977
矢切	952	386	24	104	10	11	16	1,503	矢切	1,503
東部	1,319	548	36	143	19	15	31	2,111	東部	2,111
馬橋	1,502	569	31	137	19	13	48	2,319	馬橋	2,319
馬橋西	936	420	43	85	11	10	19	1,524	馬橋西	1,524
新松戸	1,499	728	67	196	25	19	26	2,560	新松戸	2,560
高木	1,635	739	52	221	17	11	45	2,720	常盤平	4,254
常盤平	916	424	32	113	18	8	23	1,534		
常盤平団地	667	351	35	76	16	24	24	1,193	常盤平団地	1,193
五香	1,567	698	40	198	29	35	34	2,601	五香松飛台	2,601
六実	823	346	13	74	18	7	24	1,305	六実六高台	1,305
小金北部	871	392	22	75	15	9	12	1,396	小金	2,792
小金南部	868	349	39	88	19	8	25	1,396		
小金原	1,893	834	84	233	35	26	37	3,142	小金原	3,142
総計	20,531	8,955	658	2,342	314	279	477	33,556		33,556
	61.2%	26.7%	2.0%	7.0%	0.9%	0.8%	1.4%	100.0%		100.0%

5) 生活上の特に不安なこと（複数選択）

(n : 24, 874人)

地区民児協	外出	歩行	家事	金銭管理	健康維持	不安なし	その他	総計	日常生活圏域	総計
松戸	114	164	58	29	411	428	38	1,242	本庁	1,242
明第1	101	134	64	28	352	378	29	1,086	明第1	3,046
明第2	156	257	96	45	628	721	57	1,960		
明第3	121	195	59	24	449	503	43	1,394	明第2東	1,394
明第4	156	248	68	60	624	704	50	1,910	明第2西	1,910
矢切	122	196	59	31	411	523	47	1,389	矢切	1,389
東部	177	243	88	49	608	743	60	1,968	東部	1,968
馬橋	213	309	106	63	690	822	55	2,258	馬橋	2,258
馬橋西	120	166	71	35	450	532	45	1,419	馬橋西	1,419
新松戸	162	262	90	47	703	812	62	2,138	新松戸	2,138
高木	183	299	123	51	789	878	76	2,399	常盤平	3,794
常盤平	111	187	61	42	448	489	57	1,395		
常盤平団地	98	155	68	48	416	380	36	1,201	常盤平団地	1,201
五香	185	275	89	59	714	907	73	2,302	五香松飛台	2,302
六実	95	149	57	31	384	450	32	1,198	六実六高台	1,198
小金北部	110	175	63	26	417	441	43	1,275	小金	2,555
小金南部	102	165	75	42	399	448	49	1,280		
小金原	197	340	132	67	919	1,005	79	2,739	小金原	2,739
総計	2,523	3,919	1,427	777	9,812	11,164	931	30,553	30,553	
	8.3%	12.8%	4.7%	2.5%	32.1%	36.5%	3.0%	100.0%	100.0%	

6) 外出頻度

(n : 24,579人)

地区民児協	毎日	2～3日に1回	4～7日に1回	2週間に1回	1ヶ月に1回	ほとんど外出しない	わからない	総計	日常生活圏域	総計
松戸	487	325	92	32	22	23	5	986	本庁	986
明第1	436	265	74	21	18	29	2	845	明第1	2,430
明第2	817	514	143	30	44	34	3	1,585		
明第3	503	391	127	36	24	28	4	1,113	明第2東	1,113
明第4	803	429	142	62	55	60	11	1,562	明第2西	1,562
矢切	515	355	129	37	33	28	7	1,104	矢切	1,104
東部	719	494	200	59	51	56	5	1,584	東部	1,584
馬橋	875	540	180	53	60	66	9	1,783	馬橋	1,783
馬橋西	627	322	99	24	44	22	3	1,141	馬橋西	1,141
新松戸	938	576	124	36	34	34	1	1,743	新松戸	1,743
高木	944	635	203	36	54	54	1	1,927	常盤平	3,025
常盤平	620	327	89	17	20	23	2	1,098		
常盤平団地	531	301	66	21	24	15	1	959	常盤平団地	959
五香	918	637	178	56	61	45	4	1,899	五香松飛台	1,899
六実	447	331	102	25	31	25	8	969	六実六高台	969
小金北部	501	328	95	44	26	23	6	1,023	小金	2,047
小金南部	500	315	112	22	31	37	7	1,024		
小金原	1,148	729	181	57	70	42	7	2,234	小金原	2,234
総計	12,329	7,814	2,336	668	702	644	86	24,579		24,579
	50.2%	31.8%	9.5%	2.7%	2.9%	2.6%	0.3%	100.0%		100.0%

2,104

7) 定期的に地域・専門職等の見守りや連絡の必要な方

地区民児協	必要な方	情報提供可	
		対民生委員	対地域包括
松戸	137	118	128
明第1	124	100	108
明第2	232	204	209
明第3	170	151	156
明第4	229	199	196
矢切	157	134	138
東部	243	206	212
馬橋	331	286	301
馬橋西	184	163	161
新松戸	241	208	221
高木	306	272	279
常盤平	189	177	170
常盤平団地	187	163	172
五香	259	233	243
六実	170	140	155
小金北部	154	135	135
小金南部	174	153	158
小金原	330	286	295
総計	<b>3,817</b>	<b>3,328</b>	<b>3,437</b>

※参考：各地域包括提供人数

地域包括	人数
明第1	317
明第2	352
本庁・矢切	266
東部	212
常盤平	621
五香松飛台	243
六実六高台	155
小金	293
小金原	295
新松戸	382
馬橋	301

8) 日常会話と外出頻度の関係

		外 出									総計	
		毎日	2～3日に1回	4～7日に1回	2週間に1回	1ヶ月に1回	ほとんど外出しない	わからない	未回答			
会 話	毎日	9,457	4,227	1,062	326	396	329	34	115	15,946	64.2%	
	2～3日に1回	1,580	2,156	478	92	97	53	11	22	4,489	18.1%	
	4～7日に1回	514	707	436	83	54	52	4	13	1,863	7.5%	
	2週間に1回	152	166	93	61	38	25	3	4	542	2.2%	
	1ヶ月に1回	107	123	73	31	37	11	3	3	388	1.6%	
	ほとんど話をしない	369	327	166	63	72	156	8	15	1,176	4.7%	
	わからない	46	30	7	4	4	8	18	4	121	0.5%	
	未回答	98	78	21	8	4	9	5	102	325	1.3%	
	総計	12,323	7,814	2,336	668	702	643	86	278	24,850		
	49.6%	31.4%	9.4%	2.7%	2.8%	2.6%	0.3%	1.1%		100.0%		

494人

# 地域介護予防活動支援事業

## 元気応援くらぶ

### 1. 概要

住民自身が主体的に運営する「通いの場」に高齢者の方が気軽に出かけ、人とのふれあいや介護予防ができる場や機会がある地域づくりの推進のため、週1回以上開催される通いの場を公募により平成28年3月より市内22グループ（「元気応援くらぶ」という。）にてモデル的に実施している。

また、地域の支え合いの中で、住民が主体となって立ち上げ、運営する通いの場の取組みを今後さらに地域に広げていくことを目的に、通いの場の必要性や立ち上げ方法のヒント等をまとめたマニュアルをモデル事業の一環としてグループと共に平成28年7月より作成している。（平成29年3月完成予定）

### 2. 公募

<要件>

- ・5人以上のグループであること（参加者も含む）
- ・週1日、10分以上介護予防に関する活動を行うこと
- ・広く周知して活動すること（参加を希望する者は受け入れること）
- ・市ホームページ等での情報掲載の承諾をすること
- ・市や他のモデルグループと共に新規の住民グループ等が「通いの場」を実施する際に活用できる方法を考えること

<補助>

対象経費：元気応援くらぶを開催し、及び運営する事業（食費等は除く）

補助額：（1年目）100,000円（2・3年目）50,000円

### 3. 活動状況（平成28年11月末時点）

(1) 主な活動内容

体操（運動）	趣味活動	茶和会
14グループ	4グループ	4グループ

(2) 1回における参加人数（22グループ計）

最大人数	最小人数	平均人数
466人	143人	274人

## 介護支援ボランティア

### 1. 概要

介護支援ボランティア活動を通じて、高齢者の社会参加及び地域貢献を奨励及び支援し、高齢者自らの介護予防を推進するとともに、市民が協働して生き生きとした地域社会をつくることを目的として平成24年1月から実施している。市内在住の65才以上の人で一定要件を満たした方が登録し、その活動実績に応じたスタンプが押印される。押印されたスタンプはポイントに変換され、そのポイントは交付金に換金もしくは障害者就労施設等生産品と交換することができる。（管理運営：社会福祉法人松戸市社会福祉協議会に委託している）

### 2. 現状（平成28年11月末時点）

登録要件	一般高齢者（ただし、介護保険料を未納又は滞納している人は除く）
登録者数	354人（平成28年度新規：40人）
受入機関	介護事業所 99施設又は事業所（うち今年度新規 4施設）
ポイント転換申出者	148人
転換ポイント数	573,000ポイント（573,000円相当）

### 3. 今後について

登録要件に要介護（要支援）認定者及び事業対象者を追加し、またボランティアの受入施設として障がい者（児）や子ども関係の施設も拡充予定。

### 1. 背景

本市が、次期「いきいき安心プランVIまつど（平成30～32年度）」を策定のためのアンケート調査を行う際に、今回より新たに一般高齢者向けの調査を他都市とベンチマークできるJAGES（日本老年学的評価研究）の「健康とくらしの調査」を導入することを決定した。さらに、総合戦略の中で基本目標Ⅱ「高齢者がいつまでも元気で暮らせるまちづくり」と政策を推進している。

一方、予てよりJAGESでは、前述の調査に基づき、多面的な分析を行い、介護予防に資するリソースを「見える化」にすることで、地域の現状や課題を把握し、有効な介入施策を立案・実施・モニタリング・評価を支援してきている。具体的には、愛知県武豊町において、一般介護予防を意図し、一般高齢者を対象とした、ポピュレーション戦略に立ってソーシャル・キャピタル（社会関係資源）に着目した地域介入研究に取り組んでいる。

千葉大学より、JAGES調査を活用した都市型介護予防モデルの開発のために、本市へ共同研究の提案があった。

既に、松戸市においては、平成27年4月より全国に先駆け、介護予防・日常生活支援総合事業を始め、介護制度改革の必須事業への移行が済み、さらなる高齢化の進展に積極的に対応していくために、**住民主体の介護予防に資する活動を推進し、さらにその介護予防の効果について科学的根拠を千葉大学予防医学センターと共に研究するため**、「松戸市と国立大学法人千葉大学予防医学センターとの介護予防に資する活動等の共同研究プロジェクトに関する協定」を平成28年11月2日に締結した。

### 2. 具体的な協力及び研究事項

- (1) 住民主体の介護予防に資する活動拠点の増設を推進
- (2) 住民主体の介護予防に資する活動を実施するための研修等の企画・推進
- (3) 急増する高齢者が活躍できる地域づくりの間接支援
- (4) 本研究における対象者（一般高齢者等）への調査データ、要介護認定データ、介護保険給付実績データ等の分析による要介護リスク・リスク者分布の分析
- (5) 前号に掲げるデータ等による事業効果評価・要介護化要因の分析並びに介護予防事業等の効果評価
- (6) 今後の介護予防施策のあり方に向けた共同検討
- (7) 都市型モデルとしての手順書や評価方法の標準化の構築並びに全国への発信

### 3. 松戸市の考え方

介護予防・日常生活支援総合事業の一般介護予防事業を総合的に実施し、一般高齢者の自立期間を延伸し、将来の事業費の抑制と介護人材不足に対応可能な意識・地域・仕組みづくりを構築する。

### 4. 目指す成果

- ① 住民主体の活動が自立期間の延伸に寄与することの科学的根拠づくり
- ② 標準的な住民主体の活動モデル化
- ③ 企業・団体の協力により、一層効率的なシステムの構築

### 5. 協定・調査期間

平成28年11月2日～平成32年3月31日

### 6. 役割分担・想定費用

- ① 松戸市：住民主体の活動への間接支援（調査・育成費）
- ② 千葉大：計画立案・技術支援・評価支援（技術支援・評価費）  
※別途研究費を申請予定
- ③ 協力者：人的・物的支援を公募

### 7. その他

スポーツクラブ等の民間事業のプログラムを評価し、健康との相関の調査も合わせて実施を検討していく。

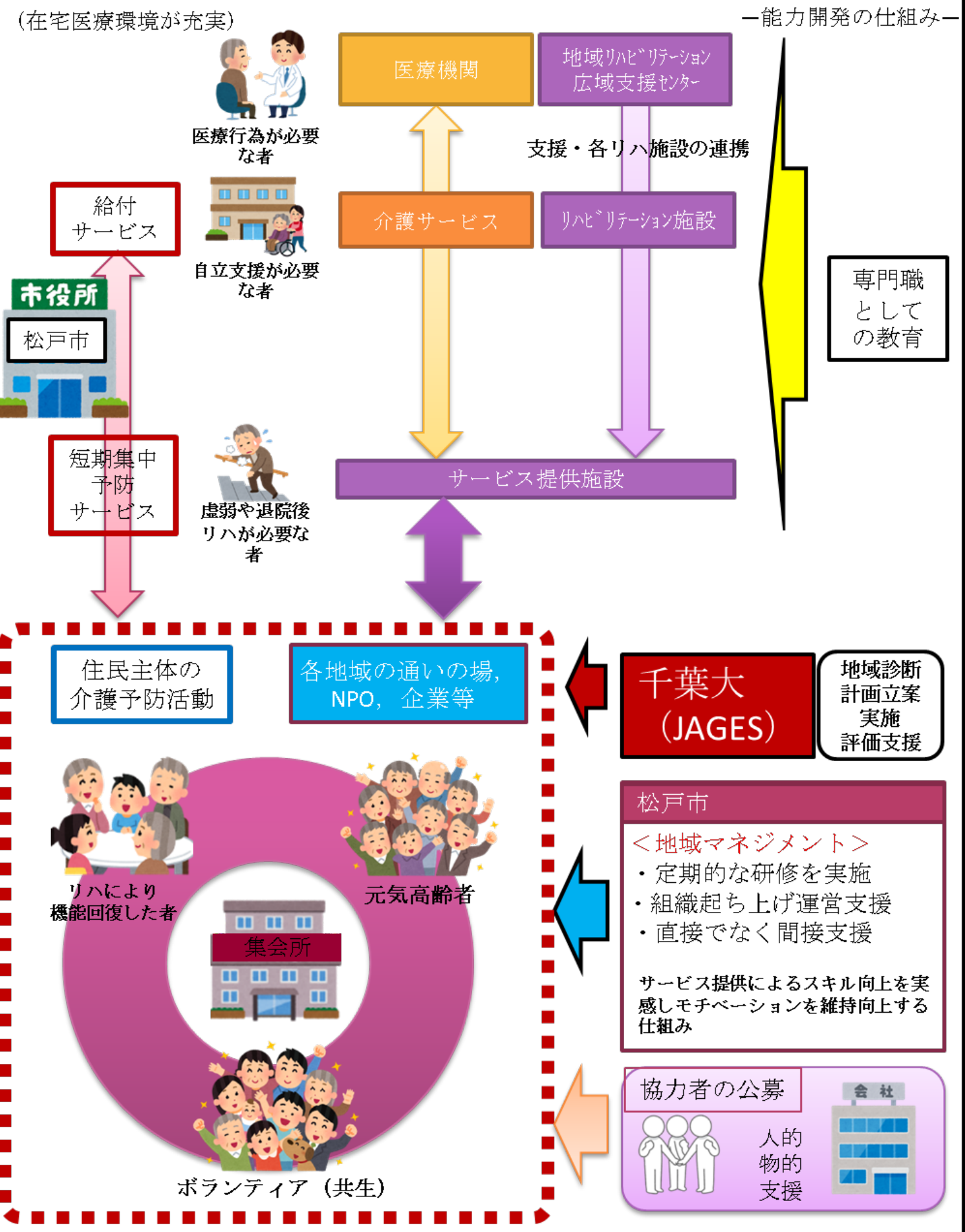
今後、介護サービス以外にも有効な方策を見出し、自立支援の一助につなげられる機会を構築していく。



参加自治体（大都市）  
新潟市、名古屋市、神戸市、福岡市、八王子市、船橋市、柏市



# <スキーム>



# <都市型とは>

- 都市ならではの資源活用
- ① 専門スキルと経験を持った人
    - ・多くの定年退職者
    - ・定年前の地域デビュー準備世代
    - ・現役のプロボノワーカー
  - ② 事業者・企業・商店
    - 大学・専門学校等や(専門職)団体 等

# <多様な地域活動 (ボランティア)>

- お手伝い型 ・すでにある拠点のお手伝い
- 講師・芸人型 ・一芸を出前
- 拠点づくり型 ・新しい拠点をつくりたい
- プロボノ型 ・専門スキルで貢献したい
- 本社機能型 ・マネジメントや間接支援が得意

都市型

# <多様な事業者の関わり方>

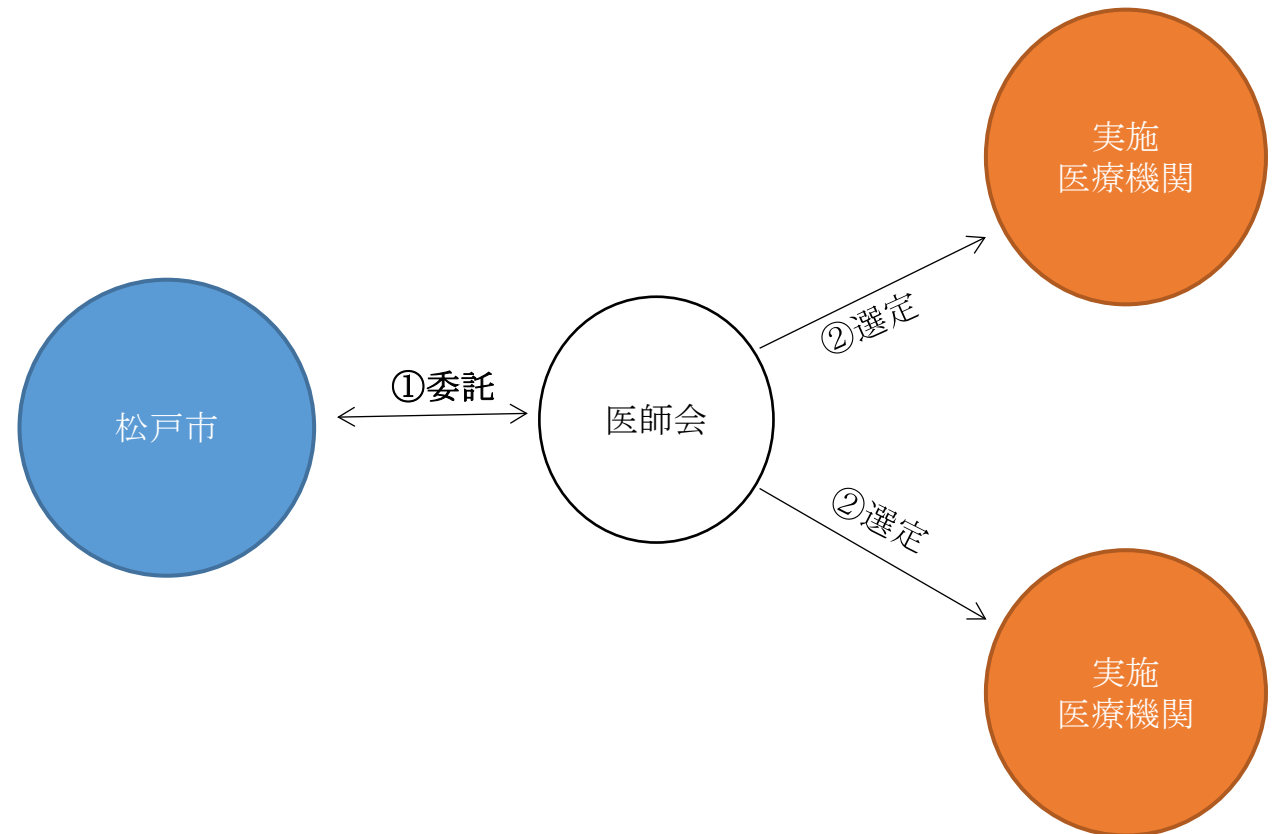
- サービス・商品提供型 ・カラオケ、フィットネス、健康食品
- 専門的技術支援型 ・医療・介護専門技術による支援  
・薬局・栄養士
- 専門的技術による間接支援型 ・ICT技術, 戦略策定支援
- プロボノ型 ・専門スキルを持った社員を派遣
- 協賛型 ・お金や場所, 人手の提供

# 在宅医療・介護連携推進事業

**【事業概要】** 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために必要な支援を行う。

## 【事業内容（事業の一部を松戸市医師会に委託）】

項目	実施機関
ア 地域の医療・介護の資源の把握	市
イ 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	委託先
ウ 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進	委託先
エ 医療・介護関係者の情報共有の支援	委託先
オ 在宅医療・介護連携に関する相談支援	委託先
カ 医療・介護関係者の研修	委託先
キ 地域住民への普及活動	市と委託先 (共同)
ク 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	市



## 【地域サポート医制度】

- 平成28年度から在宅医療・介護連携推進事業の一部を松戸市医師会に委託し、同事業(オ)の取り組みとして、市内15の日常生属機関の活圏域ごとに「在宅医療・介護連携相談窓口」を22箇所の医療機関に設置。
- 地域包括支援センターや介護支援専門員が直面している解決困難な事例や在宅医療・介護連携に関する疑問について、「在宅医療・介護連携相談窓口」の医師(地域サポート医)やその所属機関の専門職スタッフが医療的、医学的見地から助言(相談支援)を行うとともに、必要に応じてアウトリーチ(訪問支援)を実施する。

年度	平成27年度	平成28年度 (11月末現在)
相談支援件数	51件	66件
アウトリーチ件数	13件	6件

※ 平成27年度は、医師会から推薦された一医療機関に委託し、実施。

# 地域包括支援センター（高齢者いきいき安心センター）の拡充

- 圏域担当のセンター（委託型）を4か所増設し、日常生活圏域ごとにセンターを設置。
- 基幹型センター（直営型）を市役所本庁内に設置し、高齢者施策全般及び関連施策との有機的な連携等を図りつつ、圏域担当センターの総合調整や後方支援等を行う。

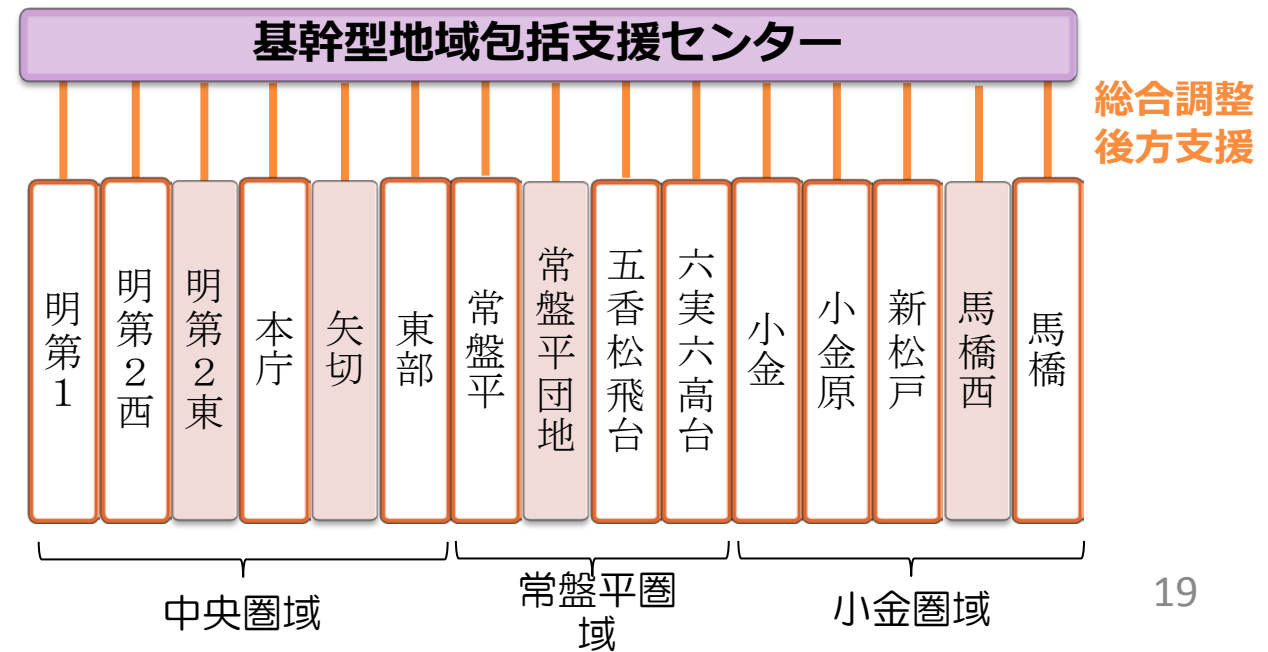
## 現状 (11か所)

地区
明第1
明第2
本庁・矢切
東部
常盤平
五香松飛台
六実六高台
小金
小金原
新松戸
馬橋

## 平成29年度以降 (16か所)

地区等	高齢者数
基幹 (直営、市役所内)	—
明第1	11,996
明第2東	5,560
明第2西	7,900
本庁	4,880
矢切	5,093
東部	9,334
常盤平	13,663
常盤平団地	3,512
五香松飛台	9,353
六実六高台	5,770
小金	10,401
小金原	8,843
新松戸	9,438
馬橋西	5,470
馬橋	8,912

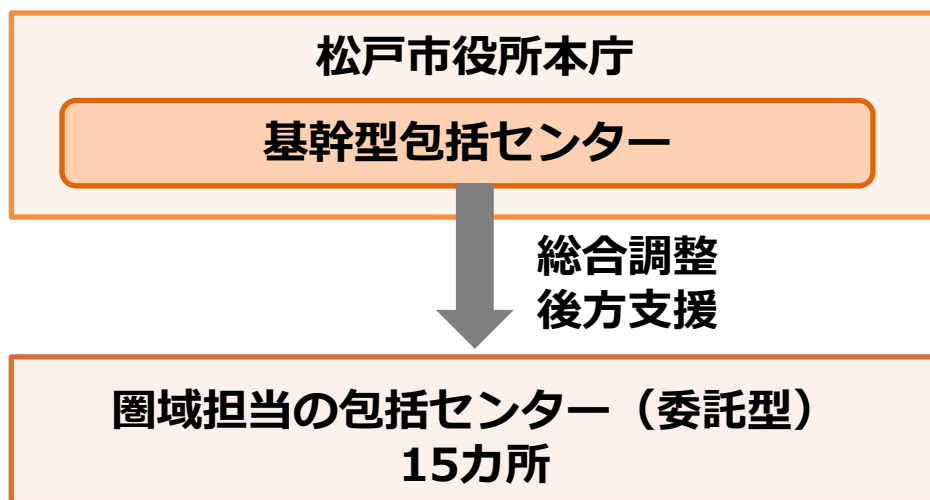
## 松戸市の日常生活圏域（地区社協単位）



# 基幹型地域包括支援センター（平成29年4月創設）の役割・機能

## ◎ 役割・位置づけ

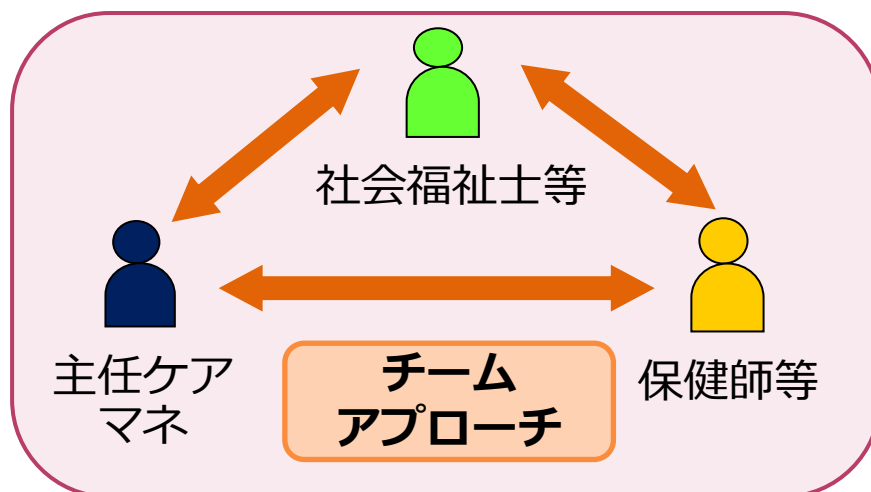
- 市役所本庁内に基幹型センターを設置し、高齢者施策全般や他の関連施策と密接に連携。
- 基幹型センターは直接担当圏域を持たず、圏域担当センター（委託型）の総合調整や後方支援等を実施。



## ◎ 職員体制

包括センター設置に必要な3職種を配置し、チームアプローチを実践することにより、センターの総合調整や後方支援の機能を効果的に発揮。

※包括センター設置に当たっては、3職種配置に関する人員基準（最低限必要な人員の基準）をクリアする必要があるが、3職種各1名以上（合計3名以上）の配置をもって、人員基準をクリアできるものとする。



## ◎ 基幹型センターの創設に伴って強化する機能（主なもの）

### ① 統括・総合調整機能

- ・センターと市の運営方針の共有・連携強化
- ・センター間の業務・連絡調整の円滑化
- ・センター間のノウハウ共有・交流の強化
- ・センター事業評価を活用したセンターの機能強化 など

### ② 総合相談支援

- ・市レベルの関係団体・機関・行政のネットワークの構築
- ・市全域を対象にしたワンストップ相談窓口（高齢者総合相談窓口、高齢者あんしん100番）の充実 など

### ③ 権利擁護

- ・公権力の行使（やむを得ない措置、市長申立て等）を含めた困難事例への迅速な対応
- ・高齢者虐待防止ネットワーク・緊急ヘルプネットワークの充実
- ・消費者被害防止への対応強化 など

### ④ 包括的・継続的ケアマネジメント支援

- ・困難事例等に対する直接的支援（同行訪問、担当者会議への出席等）の実施
- ・在宅の限界点を高めるためのケアマネジメント支援 など

### ⑤ 地域ケア会議

- ・個別ケア会議・推進会議の機能強化（ノウハウ共有化、運営マニュアル充実等）
- ・市ケア会議の課題解決能力の充実 など

### ⑥ 在宅医療介護連携

- ・圏域担当センターと地域サポート医の連携支援
- ・基幹型センターと地域サポート医の連携 など

### ⑦ 認知症支援

- ・認知症初期集中支援チーム（拡充）への支援
- ・あんしん一声運動（オレンジ協力員など）の推進
- ・MCIの早期発見・早期対応の推進 など

### ⑧ 介護予防ケアマネジメント

- ・自立支援型ケアプランの作成支援
- ・介護予防ケアマネジメントマニュアルの充実 など

### ⑨ 人材育成支援

- ・資質向上のための計画的な研修の開催・参加支援
- ・職種別専門部会への支援の強化
- ・センター事業評価を活用した実践的な学びの場の提供 など

※基幹型センターとして、総合調整や後方支援に重点的に取り組むため、個別のケアプラン作成は積極的に行わないが、主任ケアマネの安定的な養成や困難事例への対応を行う観点から、直接相談を受けた特別の困難事例等についてのケアプラン作成は行う。

# 27年度地域包括支援センター評価の方向性

## これまでの評価の問題点

- ① 評価の根拠として記載すべき内容が統一化・具体化されておらず、市や介護保険運営協議会による点検・比較等が困難。

同時に、センターにとっても記載しにくいとともに、他センターとの比較を通じた業務改善につなげにくいと考えられる。

- ② 評価項目が、介護予防支援の評価に偏っており、地域包括支援センター全体の評価としてバランスが悪い。また、事業評価と業務評価を区分する意義も不明確。

- ③ 評価結果等の公表が行われておらず、好事例の普及や住民の理解促進などにつなげていない。

- ④ 評価項目が年度早期に示されておらず、業務実施の指針にできない。評価項目とセンター運営方針が関連付けられていない。

改善

改善

改善

改善

## 27年度地域包括支援センター評価の方向性

- 26年度厚労省老人保健健康増進等事業「地域包括支援センターの機能評価指標に関する調査研究事業」（資料No.7-2）及びこれまでの松戸市の評価等を参考にして、(i) 評価の根拠の内容を統一化・具体化（数値・事例等）するとともに、(ii) 評価の根拠に沿って、4段階評価（※）を行う仕組みにする。

※4段階評価の内容も、差異をより明確化するため、以下のとおり修正。

- 4：大変よくできている      3：ある程度できている  
2：あまりできていない      1：まったくできていない

- 評価項目に沿って行われたセンターの自己評価の内容について、市及び介護保険運営協議会（28年度第2回）において点検・比較を実施。あわせて、他センターとの比較等を通じたセンター自身の業務改善を推進。

- 評価項目全体の数を大幅に増加させることなく、地域包括支援センターの本来業務である包括的支援事業を中心にした評価に切り替える。

※全70項目⇒全24項目（評価の根拠：86個）

- 総合事業の実施に伴い、介護予防支援業務と介護予防ケアマネジメント業務は非常に近接した業務となったことから、一体的に評価を行う。
- 従来の業務評価（業務全体の実施状況・評価を自由に記入）は廃止。

- 好事例の普及や住民の理解促進を図るとともに、近隣他市の状況も勘案し、評価結果・点検結果を公表する方向で検討する。なお、公表の実施方法については、介護保険運営協議会における27年度評価結果の議論の際に、あわせて検討する。

- 27年度の実施結果を踏まえて、事務局において評価項目をブラッシュアップした上で、介護保険運営協議会で28年度の評価項目を議論・決定し、地域包括支援センターに提示する。

- 評価項目との連動を勘案しつつ、28年度のセンター運営方針を市において検討する。

# 平成28年度地域包括支援センター事業評価の方向性

## 【基本的方向は平成28年度第2回介護保険運営協議会で決定】

### 1. 評価項目について

- 27年度の事業評価の結果を踏まえた事業改善を図っていく観点から、27年度評価と28年度評価の連続性を確保することが必要。あわせて、評価の実効性を確保するため、地域包括支援センター関係施策の進展を取り込むとともに、より具体的な事業評価を実現するための改善を図ることが必要。
- このため、28年度事業評価の評価項目は、27年度事業評価の評価項目をベースにした上で、以下の視点等に立って、評価項目の改善を図る。

#### 【評価項目改善の視点】

##### ①地域包括支援センター関係施策の進展の取り込み

- ・地域サポート医（在宅医療・介護連携相談窓口）との連携による医療的課題への対応
- ・MCI対策（認知症早期把握・早期対応）に関する取組 等

##### ②より具体的な事業評価を実現するための工夫

- ・「いる／いない」で回答する項目について、具体的な取組内容を質問することを検討
- ・相談・支援・実施等の件数のカウント方法の統一化（センター意見を踏まえた相談の終結条件の統一化など）等

##### ③地域包括支援センターの評価に関する厚生労働省事業（※）の成果を活用した改善

- ・センター意見を踏まえた評価項目の追加の検討
- ・センターが定めた重点業務に関する評価項目の追加

※平成28年度老人保健事業推進費補助金老人保健健康増進等事業「市町村と地域包括支援センターの連携・効果的な運営に関する調査研究事業」。松戸市（市役所・地域包括支援センター）も参加。

### 2. スケジュールについて

- 評価項目を業務実施の指針にできるようにするためには、確定した評価項目をなるべく早期に地域包括支援センターに示すことが必要。このため、上記観点から評価項目の見直しを行った上で、10月を目途に、市役所から地域包括支援センターに対して、28年度事業評価の実施を依頼する。

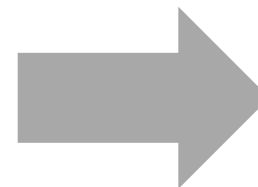
### 3. 行政評価の実施について

- 27年度評価の実績や地域包括支援センターの取組の深化を踏まえ、評価項目ごとの行政評価基準について、具体化や高度化の観点から改善を検討する。あわせて、ヒアリング審査の充実も検討する。

# 松戸市地域ケア会議の役割（イメージ図）

## 市地域ケア会議（市レベル）

- ◎役割：市レベルの課題の解決
  - ・地域レベルでは解決できない課題
  - ・市全体で対応すべき課題
- ◎メンバー：関係団体・機関の代表等
- ◎事務局：松戸市（高齢者支援課）
- ◎開催回数：平成27年：2回 平成28年：2回



## 解決

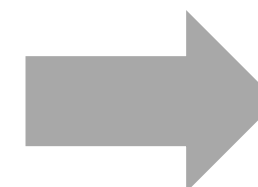
- ・関係団体・機関等での取組
- ・行政による対応
- ・他の会議等への提言



地域レベルでは解決できない課題

## 地域包括ケア推進会議（地域レベル）

- ◎役割：地域レベルの課題の解決
  - ・個別事例の検討から把握された課題
  - ・地域の専門職・関係者が把握した課題
- ◎メンバー：地域の専門職・関係者  
地域包括支援センター（事務局）
- ◎開催回数：平成27年：25回 平成28年：25回（予定）



## 解決

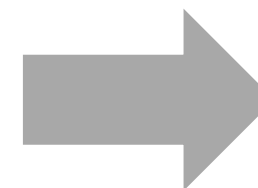
- ・地域の専門職・関係者による取組



個別事例の検討から把握された地域レベルの課題

## 地域個別ケア会議（地域レベル）

- ◎役割：個別事例（困難事例等）の課題の解決  
専門職への職務を通じたトレーニング（OJT）
- ◎メンバー：個別事例に関係する幅広い地域の専門職（医療・介護関係者以外も含む）など  
地域包括支援センター（事務局）
- ◎開催回数：平成27年：62回 平成28年：66回（予定）



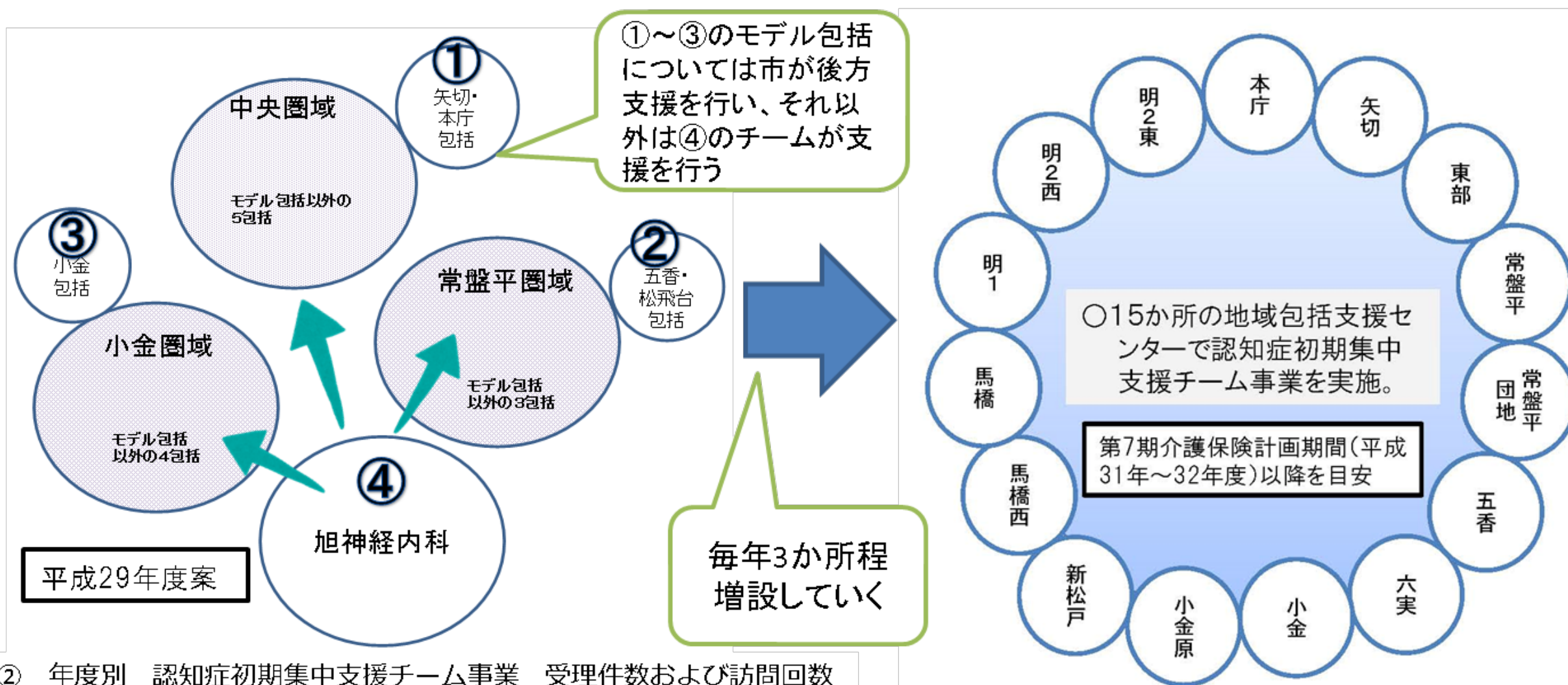
## 解決

- ・個別事例（困難事例等）への対応
- ・専門職の能力向上

# 平成29年度以降の認知症初期集中支援チームの拡充について

## ① 平成29年度の方角性

- 3環境区(中央地区、小金地区、常盤平地区)ごとにチームを設置し、新たに、地域包括支援センター3カ所程度に増設し、現在の旭神経内科リハビリテーション病院とあわせて、合計4カ所程度とする。
- 地域包括支援センターに新設される新たなチーム(3カ所程度)は、原則、担当する日常生活圏域の事例に対応することとし、旭神経内科リハビリテーション病院は、包括担当以外の12圏域程度を分担し担当する。
- 認知症疾患医療センターは、地域包括支援センターに設置されたチームを指導・助言等を行う。



## ② 年度別 認知症初期集中支援チーム事業 受案件数および訪問回数

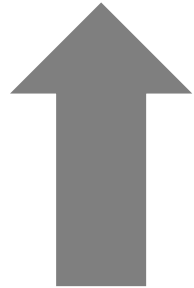
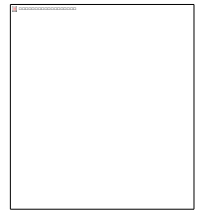
年度	包括からの受案件数	チーム介入件数	訪問回数
平成27年度	11件	7件	21件
平成28年度	16件	16件	60件
計	27件	23件	81件

H28.12月末現在



# 松戸市における認知症の方を支援する地域人材

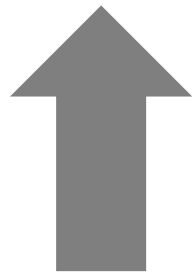
## オレンジ協力員



希望者  
を登録

- 要件：オレンジ声かけ隊のうちの希望者（登録制）
- 研修：任意受講の研修あり
- 活動内容：専門職と協力しながらの実践活動  
声かけ活動（声かけ＋できる範囲の手助け）
- 人数：364人（平成28.12月現在）  
→地区ごとの名簿を地域包括支援センターに配布

## オレンジ声かけ隊



希望者・  
希望団体  
を登録

- 要件：認知症サポーターのうちの希望者・希望団体（登録制）
- 研修：任意受講の研修あり（研修内で自主的に活動報告）
- 活動内容：声かけ活動（声かけ＋できる範囲の手助け）  
※防災無線を活用した行方不明高齢者の搜索や、友人・近所への認知症の普及についても協力を依頼。
- 人数：登録者数3,322人（平成28.12月現在）  
登録団体数246（平成28.12月現在）

## 認知症サポーター

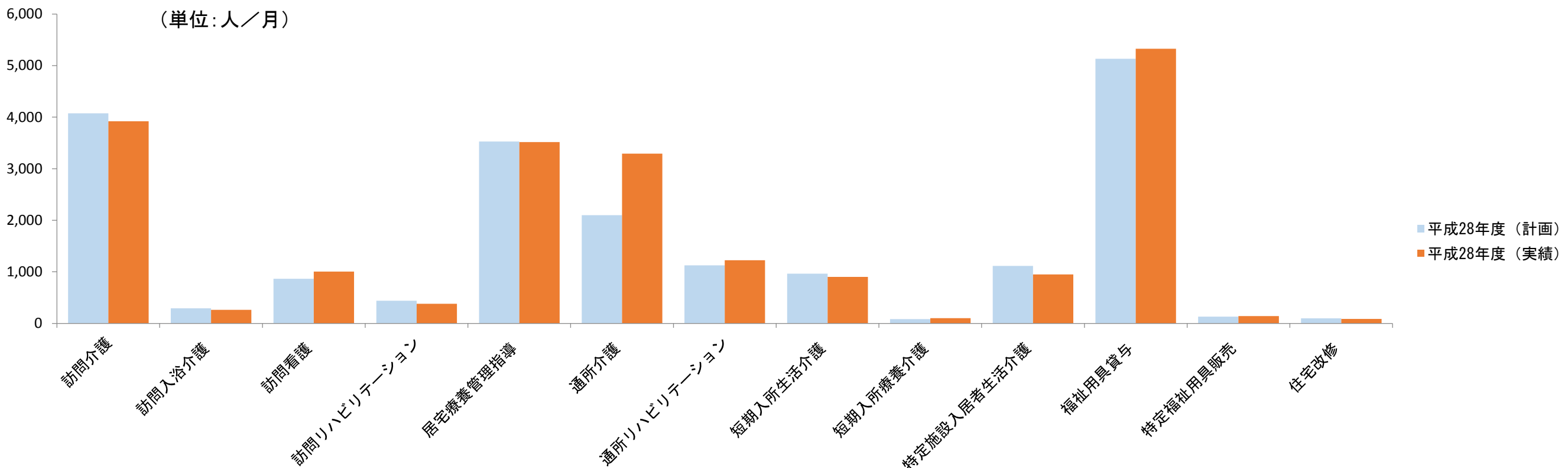
- 要件：1時間～1時間30分の講習受講（オレンジリング）
- 役割：認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、応援する応援者（定められた業務はない）
- 人数：18,140人（平成28.12月現在）  
※全ての市正規職員の受講を目指す。

※認知症コーディネーター：地域における認知症支援体制の構築に向けた活動に従事する医療・福祉・介護の専門職（ケアマネ、看護師等）。所定の研修の受講が要件。松戸市に約90名（約80事業所）いる。

# 第6期介護保険事業計画 サービス供給量（介護サービス：計画・実績）

（単位：人／月 ※各年10月1日）

介護サービス	平成27年度			平成28年度			平成29年度
	計画	実績	実績／計画	計画	実績	実績／計画	計画
訪問介護	4,043	3,829	95%	4,074	3,921	96%	4,286
訪問入浴介護	288	281	98%	292	262	90%	297
訪問看護	864	880	102%	864	1,003	116%	873
訪問リハビリテーション	401	366	91%	438	380	87%	482
居宅療養管理指導	3,180	3,095	97%	3,527	3,515	99%	3,921
通所介護	5,053	4,635	92%	2,099	3,292	157%	2,302
通所リハビリテーション	1,070	1,147	107%	1,124	1,225	109%	1,192
短期入所生活介護	952	884	93%	965	902	93%	999
短期入所療養介護	79	119	151%	82	101	123%	83
特定施設入居者生活介護	1,080	890	82%	1,115	950	85%	1,115
福祉用具貸与	4,811	4,904	102%	5,133	5,327	104%	5,529
特定福祉用具販売	123	80	65%	129	140	109%	135
住宅改修	85	59	69%	99	85	86%	115
居宅介護支援	7,930	8,114	102%	8,256	8,599	104%	8,670
居宅サービス介護給付費計（千円/月）	1,340,930	1,226,340	91%	1,152,818	1,174,698	102%	1,231,254
（参考）地域密着型通所介護	-	-	-	3,283	1,687	51%	3,601

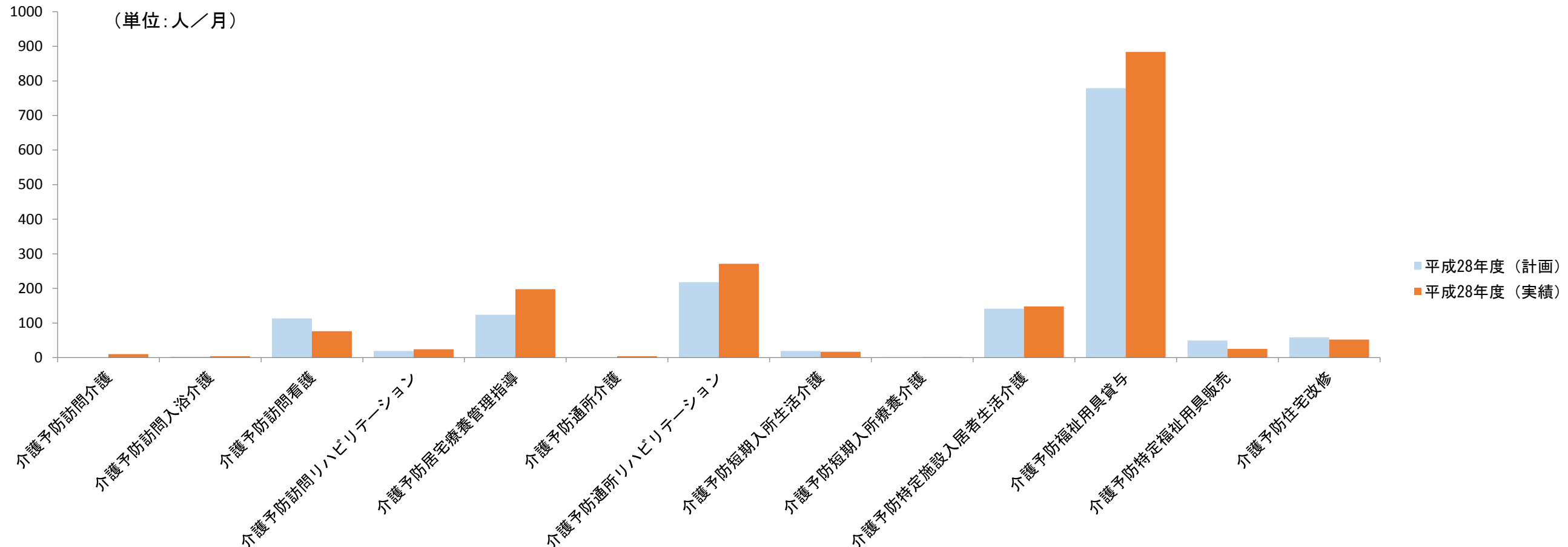


※ 居宅介護支援及び居宅サービス介護給付費計はグラフから省略した。

# 第6期介護保険事業計画 サービス供給量（介護予防サービス：計画・実績）

（単位：人／月 ※各年10月1日）

介護サービス	平成27年度			平成28年度			平成29年度
	計画	実績	実績／計画	計画	実績	実績／計画	計画
介護予防訪問介護	657	894	136%	—	10	—	—
介護予防訪問入浴介護	4	2	50%	3	4	133%	3
介護予防訪問看護	94	69	73%	113	76	67%	133
介護予防訪問リハビリテーション	18	17	94%	19	24	126%	20
介護予防居宅療養管理指導	130	157	121%	124	198	160%	117
介護予防通所介護	769	1,054	137%	—	4	—	—
介護予防通所リハビリテーション	184	202	110%	218	271	124%	259
介護予防短期入所生活介護	18	11	61%	19	17	89%	19
介護予防短期入所療養介護	1	1	100%	1	1	100%	2
介護予防特定施設入居者生活介護	136	107	79%	141	148	105%	141
介護予防福祉用具貸与	696	703	101%	779	884	113%	874
介護予防特定福祉用具販売	41	18	44%	49	25	51%	59
介護予防住宅改修	48	30	63%	58	52	90%	71
介護予防支援	1,795	2,193	122%	893	1,117	125%	927
居宅サービス予防給付費計（千円/月）	83,356	67,795	81%	43,315	39,853	92%	47,004



※ 居宅介護支援及び居宅サービス介護給付費計はグラフから省略した。

## 第6期介護保険事業計画 施設整備状況（現況）

（単位：床）

種別	定員	空き数	うち 入所者調整中	うち 人員不足等の休床
（広域型） 介護老人福祉施設	1,396	42	13	15
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	116	1	0	0
合計	1,512	43	13	15

※平成28年10月1日現在 介護老人福祉施設等利用状況調査による。

## 第6期介護保険事業計画 特別養護老人ホーム入所待機者状況（現況）

（単位：人）

要介護度	待機者 （男）	待機者 （女）	合計
要介護1, 2 （特列入所相当）	14	39	53
要介護3	138	254	392
要介護4	94	178	272
要介護5	60	126	186
合計	306	597	903

（単位：人）

居住状況	待機者	うち独居	うち高齢者 のみ世帯
居宅	459	195	113
病院	79	40	17
介護老人保健施設	231		
療養型病床	4		
その他	130	86	21
合計	903	321	151

※平成29年1月1日現在 特別養護老人ホーム入所希望者調査による。

# 第6期介護保険事業計画 施設整備状況 (計画・実績)

(単位:床)

計画	平成26年度まで	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護老人福祉施設	1,196	100(100)	200(100)	100
介護老人保健施設	996	100(100)	-	100
介護療養型医療施設	114	-	-	-
特定施設入居者生活介護	2,411	20(20)	80	-

( )内は、第5期介護保険事業計画の開設分

※介護老人福祉施設：計画策定時に、平成28年4月開設予定だったが、工事期間等の見直しにより1ヶ月早まり、平成28年3月開設になったため。

※特定施設入居者生活介護：平成27年度実施の当初公募に応募がなく、再公募を行い事業者を選定したため。

(単位:床)

実績・決定	平成26年度まで	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護老人福祉施設	1,196	200(200)	100	100
介護老人保健施設	996	100(100)	-	100
介護療養型医療施設	114	-	-	-
特定施設入居者生活介護	2,411	20(20)	-	80

( )内は、第5期介護保険事業計画の開設分

# 第6期介護保険事業計画 地域密着型サービス整備状況 (計画・実績)

(単位:事業所数もしくは床)

計画	平成26年度まで	平成27年度	平成28年度	平成29年度
夜間対応型訪問介護	0	-	-	-
認知症対応型通所介護	3	-	-	-
小規模多機能型居宅介護 看護小規模多機能型居宅介護	10	2(1)	2	2
認知症対応型 共同生活介護(床)	628	-	18	18
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護(床)	87	29(29)	-	-
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	1	1	2	1

( )内は、第5期介護保険事業計画の開設分

※小規模多機能型居宅介護・複合型サービス：平成27年度に当初設計を委託していた業者の辞退により設計業者を変更したため。

※地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護：平成27年度に建設費高騰により仕様変更を行ったため。

※認知症対応型共同生活介護・小規模多機能型居宅介護：平成28年度公募による複合施設・関係機関協議に時間を要したため。

(単位:事業所数もしくは床)

実績・予定	平成26年度まで	平成27年度	平成28年度	平成29年度
夜間対応型訪問介護	0	-	-	-
認知症対応型通所介護	3	-	-	-
小規模多機能型居宅介護 看護小規模多機能型居宅介護	10	1(1)	2	1
認知症対応型 共同生活介護(床)	628	-	-	18
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護(床)	87	-	29(29)	-
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	1	1	2	1

( )内は、第5期介護保険事業計画の開設分

未公募

# 健康松戸21 応援団と まつど健康マイレージについて



松戸市健康福祉部健康推進課

# 健康松戸21 応援団について

# まつど健康マイレージについて

## 1 健康松戸21 応援団の概要

健康松戸21 応援団とは、市民の健康づくりを応援する企業、団体等をいいます。

応援団は、健康松戸21 Ⅲ計画の理念を共有し、松戸市と一体となって市民の健康づくりを推進します。

《計画の理念》

「市民が主役！自ら取り組み、地域で共に支え合い、健康で心豊かに暮らせるまちづくり」

## 2 応援団の創設目的

応援団は、健康松戸21 Ⅲ計画を推進する体制を強化するために創設するものです。

## 3 応援方法について

日々の活動や営業内容をもって、市民の健康づくりを応援します。

《例》

身体活動・運動

●ラジオ体操の開催、グラウンド・ゴルフやウォーキング大会の実施など

文化・社会活動

●囲碁・将棋大会の開催、クリーンデーや防犯パトロールの実施など

## 4 入団申込書の作成・提出について

健康松戸21 応援団の概要や創設目的を確認いただき、「健康松戸21 応援団」入団申込書兼変更届を健康推進課に提出してください。

## 5 入団申し込み後の流れ

入団が決定しましたら、健康推進課から健康松戸21 応援団証とステッカーを送付します。

他、市民の健康づくりを推進している団体として、松戸市ホームページやチラシなどに掲載してPRします。

## 6 問い合わせ先

松戸市健康福祉部健康推進課

電話：047-366-7486

## 1 事業の概要

健康診断や各がん健（検）診、特定保健指導の受診をはじめ、健康に関連した事業・イベント等に参加することで、マイルを取得し、規定マイルの取得達成により、特典を得るものです。

また、取得されたマイルについては、応募者ごとに累積管理し特典の抽選とは別に表彰などを行います。

## 2 事業導入の目的

市民等への健康意識の啓発や健康増進を促し、健康づくりの「きっかけ」、「定着」、「継続」を図ることで。

## 3 マイルについて

(1) マイル構成

マイルの構成は、項目によってA（15マイル）、B（5マイル）、C（1マイル）の3つに分かれています。

(2) マイル取得方法

健（検）診等の受診及び各種事業やイベントへの参加などによりマイルを取得することができます。

(3) 応募について

1回を50マイル以上とし何回でも応募が可能となります。

## 4 特典について

《特典内容》

◎市が用意するもの ⇒ クオカード（1,000円分）1,000枚

◎事業協賛企業等からの提供品 ⇒ 電動アシスト自転車、ノンアルコール飲料、民間スポーツジムの無料体験チケットなど

※応募者多数の場合は抽選となります。

## 5 もっと！ガンバマイルについて

(1) 累積方法

応募されたマイルの取得状況を審査後、確定されたマイルを累積します。

(2) 表彰

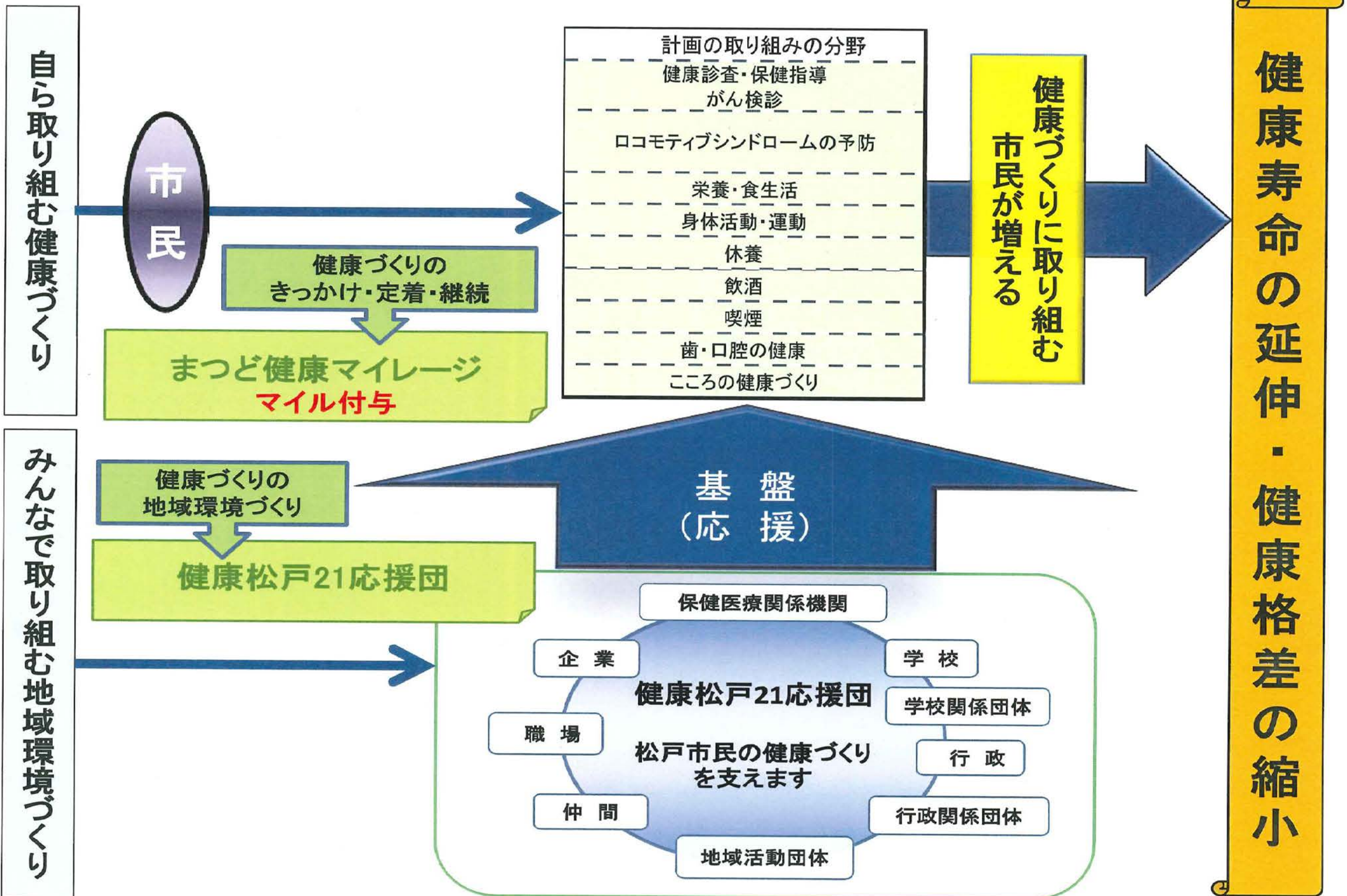
1,000マイル、2,000マイル、3,000マイルに到達した場合、市長からの表彰及び記念品を贈呈します。

## 6 問い合わせ先

松戸市健康福祉部健康推進課 まつど健康マイレージ事務局

電話：047-366-7486

# 健康松戸21応援団とまつど健康マイレージ





# 松戸市地域福祉計画の位置づけ

「松戸市地域福祉計画」は、社会福祉法第107条に定められた、市町村地域福祉計画として策定する計画です。誰もが住みなれた地域での支え合いにより、安心して幸せな生活を送るために、地域福祉推進の主役である市民や社会福祉関係の事業者、そして社会福祉活動の担い手が行う地域での取り組みや市の支援策についてまとめたものです。

## 社会福祉法（抜粋）

### （福祉サービスの基本的理念）

第3条 福祉サービスは、個人の尊厳の保持を旨とし、その内容は、福祉サービスの利用者が心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援するものとして、良質かつ適切なものでなければならない。

### （地域福祉の推進）

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

## （1）個別計画との関係

本市では、平成10年に、「松戸市総合計画」を策定しました。この総合計画は、将来の本市の発展方向を展望し、21世紀の新たな時代に向けて推進すべき基本的方向を「基本構想」とし、基本構想の実現のために必要な施策の方向を体系的に整理するものとして「基本計画」を策定しています。

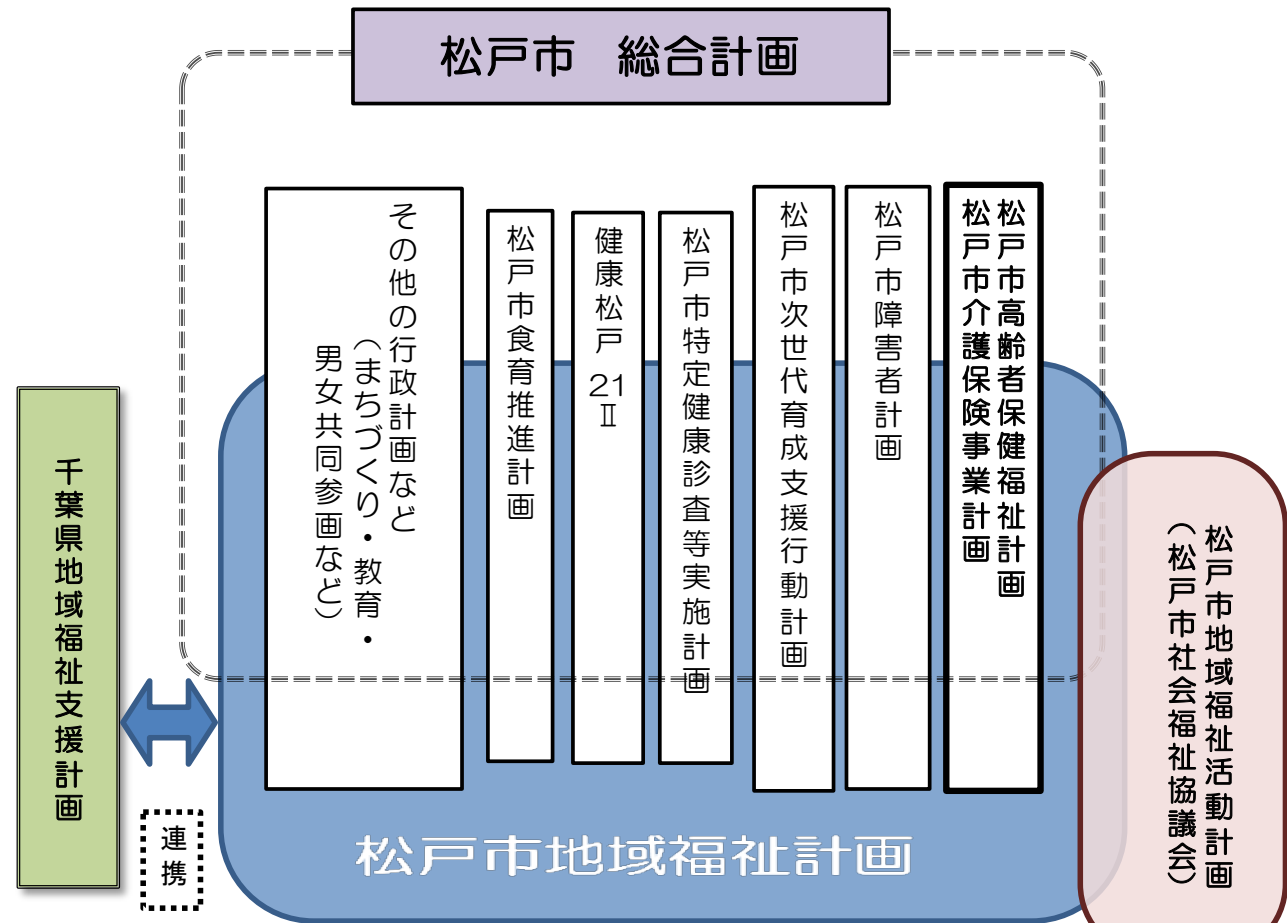
また、健康福祉分野の行政計画として、「第7期松戸市高齢者保健福祉計画・第6

者計画」、「松戸市子ども総合計画」、「健康松戸21Ⅲ」、「松戸市食育推進計画」、「松戸市特定健康診査等実施計画」が策定され、個々の計画に基づいて施策がすでに展開されています。

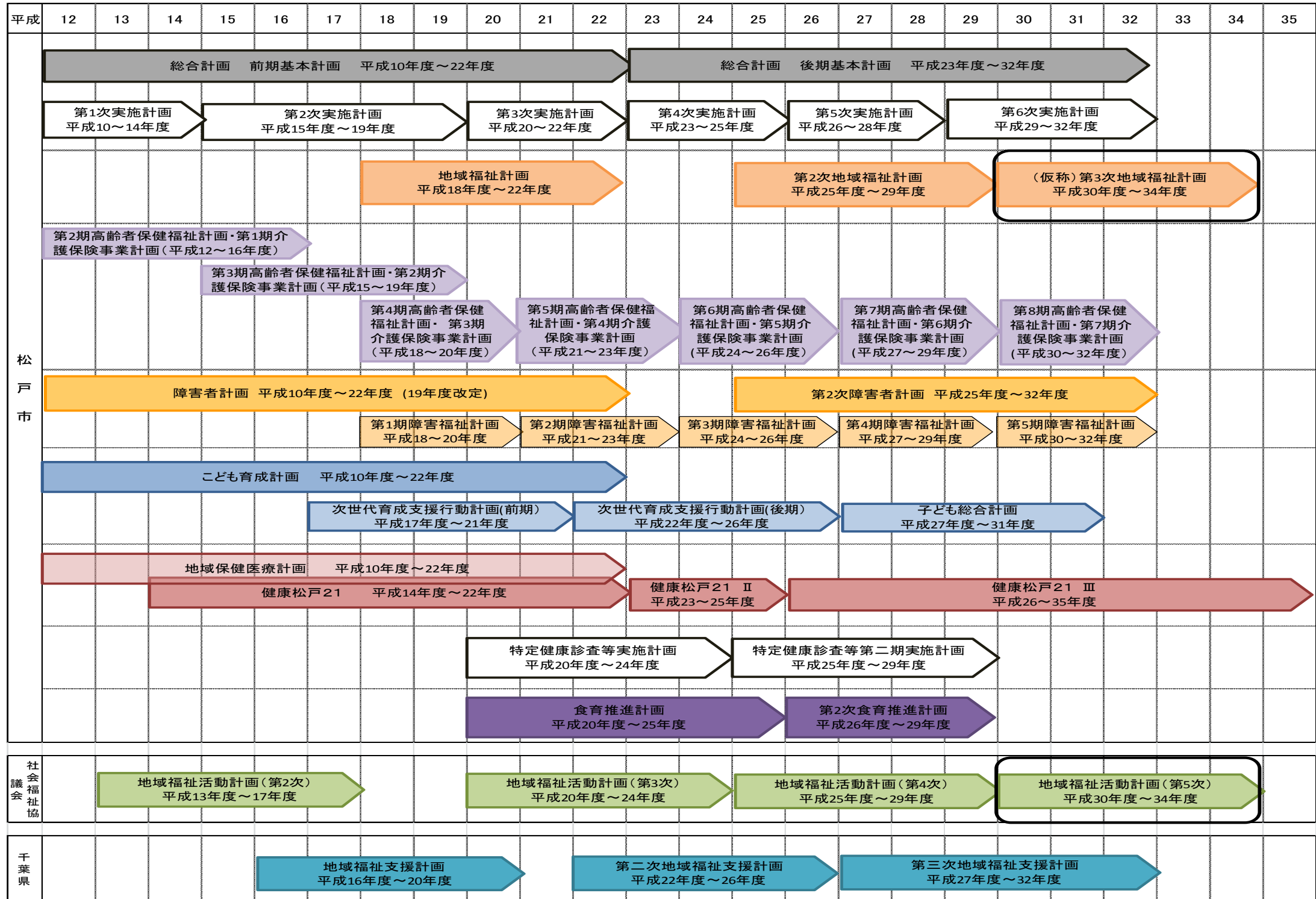
この「松戸市地域福祉計画」については、「松戸市総合計画」を上位計画とし、これまでの健康福祉分野の個別計画との整合、連携を図り、地域福祉の推進を図るものですが、地域福祉を推進するためには、健康福祉分野のみでなく、まちづくりや教育、男女共同参画など各行政計画との整合、連携が欠かせません。「松戸市地域福祉計画」は、「すべての人が尊厳をもって家庭や地域の中で安心して暮らせる地域社会づくり」という視点から、これらの計画を内包し、横断的につなぐ計画となります。

すでに計画・構想等が策定されている分野については、個々の詳細な施策の展開、目標設定などは既存計画等において定めるものとします。

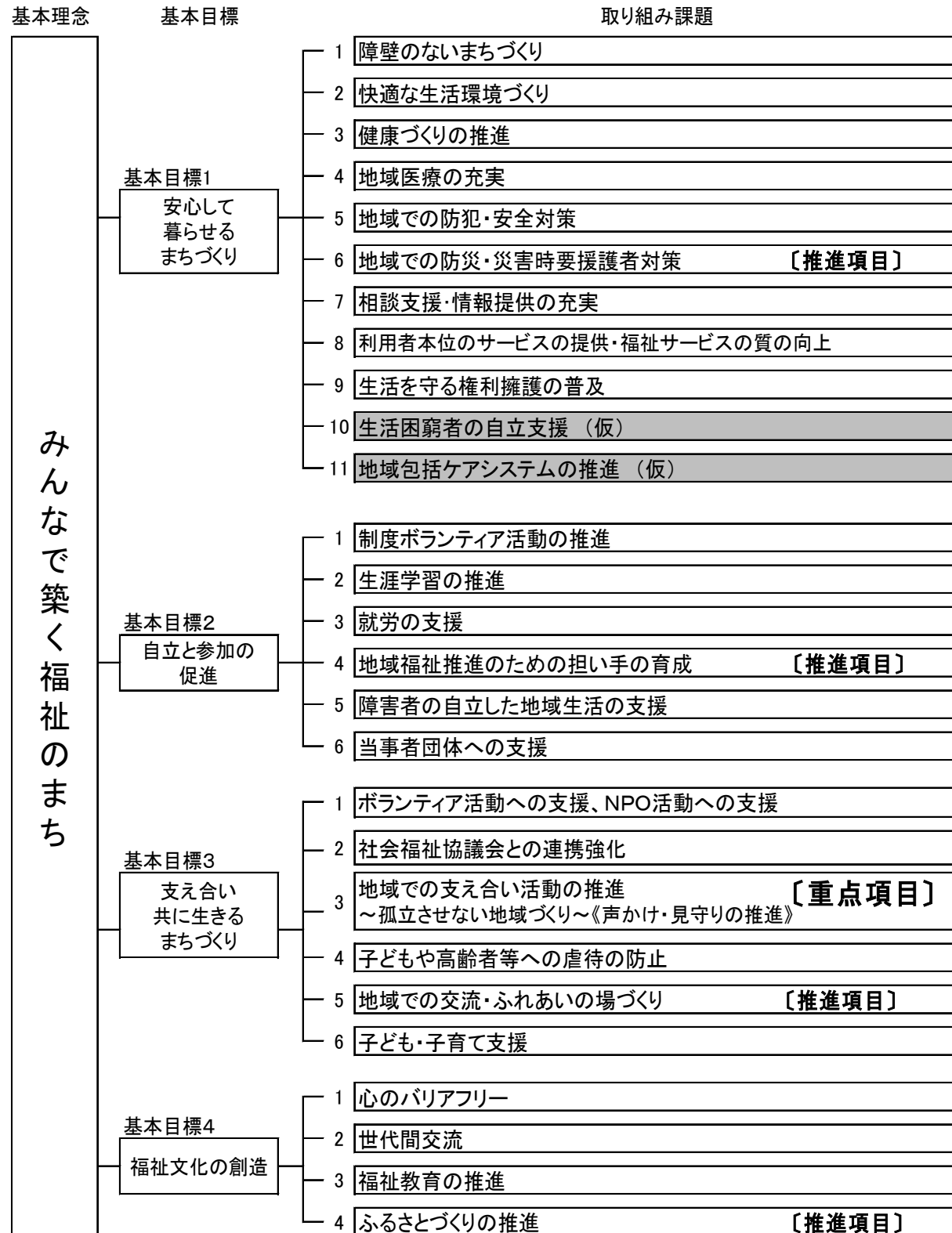
## 松戸市地域福祉計画と個別計画等の関係



**第3次松戸市地域福祉計画の計画期間は、平成30年度から平成34年度までの5か年を予定しています。**



第3次松戸市地域福祉計画 体系図(案)



■基本理念

みんなで築く福祉のまち

誰もが住み慣れた家庭や地域のなかで、豊かな人間関係や社会関係を基盤として地域の個性を生かしながら、お互い助け合い、支え合う福祉の文化を市民みんなで培い、地域の福祉を推進していく必要があります。

このようにして、計画の基本理念をこれまで通り『みんなで築く福祉のまち』として、地域住民、町会・自治会、地域での市民活動団体、ボランティア、NPO、さらには市社協や民間の事業者、民生委員・児童委員、行政などの連携と協働によって地域福祉を推し進めます。

■めざす将来像

すべての市民が安心して住み良い地域社会

～災害にそなえて地域で情報共有を進めましょう！～

## 避難行動要支援者避難支援体制のご案内

松戸市では、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりの一環として、災害時に、「自力で避難できない方」を地域で支援する避難支援体制の整備に、取り組んでいます。

突然の災害発生に備えて、日頃から見守り、声かけなど近隣に住む要支援者の方々の支援体制づくりにご理解、ご協力をお願いいたします。

突然の災害時、誰もが被災者となり、自分の身を守らなければいけません。ですから、支援にあたる方が責任を負うものではありません。また、避難支援者自身が被災をしたり、不在のときなど要支援者への支援が困難な場合もあります。しかしながら、要支援者は、より厳しい状況に置かれ、「東日本大震災」では多くの方が犠牲にあわれました。誰もが安全で安心して松戸で暮らせるよう普段からの地域の助け合いにより、災害時、少しでも被害を減らすため、取り組みましょう。

### ⇒町会・自治会などにご協力頂きたいことは？

名簿は、地区の代表者が交付申請書兼誓約書を提出頂き、引き換えに名簿の写しを貸し出します。(概ね1ヶ月程度)内容は、住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、要支援者の状況などです。個人情報に適切な管理をお願いいたします。平時は、地域で行う防災訓練や見守り活動などに登録情報をご活用ください。

### ⇒災害が発生したら？

まず、ご自身、ご家族の安全確保、安否確認を行い、その後、把握されている避難行動要支援者の安否確認を行い、必要があれば、要支援者を避難所まで誘導するなどの避難支援をお願いいたします。

救助の必要があれば、地域の皆さんと協力し、できる範囲で救助してください。

### 松戸市避難行動要支援者名簿とは？

災害が発生したときに、**高齢の方**や**障がいをお持ちの方**(避難行動要支援者)で、**一人で避難することが困難な方**に、ご本人の希望に基づき、あらかじめ市の名簿に登録していただくものです。



### 名簿登録の対象となる方は？

※施設に入所されている方は対象となりません

介護認定者の方  
(要介護3・4・5)

障がいのある方  
(身体障害者手帳  
1・2級、他)

一人暮らしの  
高齢の方  
(65歳以上)

※また、対象となる方以外にも事情により支援が必要な方は登録が可能ですので、下記の問い合わせ先にご連絡ください。

### 登録するには？

下記の問い合わせ先にご連絡ください。ご希望の方には申請書を郵送いたしますので、必要事項を記入の上、ご返送ください。また、申請書はホームページからもダウンロードできます。

<市担当課/問い合わせ先> 松戸市役所 (〒271-8588 松戸市根本387-5)  
 ◇登録申請書に関する事、提出及び保管先  
 地域福祉課 TEL 366-3019 FAX 366-1392 メールアドレス mcomhukushi@city.matsudo.chiba.jp  
 ◇防災行政全般に関する問い合わせ先  
 危機管理課 TEL 366-7309 FAX 368-0202 メールアドレス mckikikanri@city.matsudo.chiba.jp